

II 本調査の設計及び分析について

内閣府政府広報室の世論調査は原則として訪問面接聴取法で実施をしているが、より多様な調査手段を検討する側面から、本調査は郵送法で実施した。

郵送法の特徴を把握する観点から、本調査「社会意識に関する世論調査(郵送調査)」(以下、郵送調査とする)は、平成 26 年 1 月に実施された「社会意識に関する世論調査」(以下、面接調査とする)とできるだけ比較ができるよう実施をした。

2つの調査仕様の比較は、以下の通り。

	郵送調査	面接調査
抽出方法	層化 2 段無作為抽出 ① 地点抽出(地区・都市規模別) ② 対象者(住民基本台帳) 郵送調査の調査地点は、面接調査と同一または近隣の地点とした	
標本サイズ	全国 20 歳以上の国民 3,000 人 (350 地点)	全国 20 歳以上の国民 10,000 人 (350 地点)
調査法	郵送法	調査員による個別訪問面接聴取法
実査期間	平成 26 年 2 月 5 日～3 月 5 日	平成 26 年 1 月 16 日～2 月 2 日
依頼はがき	事前に依頼はがき(圧着はがき形式)を郵送	
調査票	回答選択肢の「その他」は、尺度をはかる設問以外は明記する 「わからない」は明記しない	回答選択肢の「その他」・「わからない」は、面接時読み上げない(選択肢リストに明記しない)
調査主体	内閣府大臣官房政府広報室	
調査実施機関	一般社団法人 中央調査社	
有効回収数(率)	2,258 票(75.3%)	6,186 票(61.9%)

本報告により分析するものは、郵送調査における実施手順、回収状況、回答結果の比較である。